

運転免許証を失効した方へ

申請日が失効日から6か月経過していない方が対象(※)

※令和2年4月1日以降に失効した方は、令和3年10月29日まで申請できます。

免許証が失効された方は、免許証自主返納助成券の申請に、**運転経歴に係る証明書(運転免許経歴証明書)**が必要になります。

証明書の取得方法は次のとおりです。

- ① 警察署、交番、駐在所、及び運転センター事務所で申込用紙を受け取る。

(表面)

(裏面)



②記載例にしたがい、必要な事項(氏名、住所、免許書番号等)を振込取扱票にご記入、ご捺印ください。

③失効した場合はAを○で囲み、必要な証明書の数をご記入ください。

00 横浜 払込取扱票		振替払込請求書兼受領証	
口簿記号番号		口簿記号番号	
0 0 2 0 0 - 4 - 5 2 6 7 0		0 0 2 0 0 - 4 - 5 2 6 7 0	
加入者名		加入者名	
自動車安全運転センター 神奈川県事務所		自動車安全運転センター 神奈川県事務所	
免許証番号		免許証番号	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
性別		性別	
○ 女		○ 女	
住所		住所	
鎌倉市御成町〇〇番〇〇号		鎌倉市御成町〇〇番〇〇号	
氏名		氏名	
鎌倉 太郎		鎌倉 太郎	
電話番号		電話番号	
0467-123-4567		0467-123-4567	
金額		金額	
670		670	

④「振替用紙」を切り取り、証明書交付手数料1通につき670円と振込料金を添えて、ゆうちょ銀行・郵便局で、払い込みの手続きをしてください。

⑤お申込みから10日~2週間後に、運転免許センター事務所からお届けされます。発行に関しましては、運転免許センター事務所にご問い合わせください。

【助成券の申請のお問い合わせはこちらへ】
鎌倉市高齢者いきいき課 0467-23-3000 (内線 2620)